

平成 24 年 5 月 7 日

需給検証委員会

委員長 石田 勝之 様

大阪府市エネルギー戦略会議

座長 植田 和弘

第 8 回大阪府市エネルギー戦略会議の結果、下記について、貴委員会に申し入れます。

記

1. 西日本地域全体で節電すれば、各一般電気事業者の供給余力が増し、各地域での安定供給を確保することに貢献するため、国は需給に余裕がある地域の電力会社を含め、西日本地域全体で、実効的な節電策を実施すること。
ただし、その節電策は、昨年東京電力で行われた企業や市民の負担が大きき一律・硬直的な「ハードな節電策」ではなく、企業の生産に悪影響を与えない情報や市場を活かした「ソフトな節電策」とすること。
また、融通電力量増大による揚水発電能力の増強を図るため、必要な範囲でピーク時間外の節電も実施すべきである
2. 電力の安定供給は、各一般電気事業者それぞれに委ねるだけでなく、西日本の一般電気事業者 6 社が連携・協力して安定供給を確保する枠組みを国のリーダーシップにより確立すること。
なお、西日本の電力需給は約マイナス 3%との試算があるが、需要ピークが同日同時間帯に発生するものではないため、不等率を考慮して再精査すべきである。
3. 国は、すでに「分散型・グリーン売買市場(仮称)の開設」(*)として提示している方針の実現を急ぎ、この夏需要期に間に合うよう、自家発電い上げ・デマンドレスポンス市場の拡充を図ること。

*[第 2 回需給検証委員会 資料 2 15 頁 \(1\) ③参照](#)